

議案第 72 号

指定管理者の指定について(梅田ふるさとセンター)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

桐生市長 亀 山 豊 文

- 1 施設の名称 梅田ふるさとセンター
- 2 指定する団体 桐生市梅田町五丁目 7568 番地の 1
梅田ふるさとセンター管理運営組合
- 3 指定の期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

議 案 説 明

議案第 72 号 指定管理者の指定について(梅田ふるさとセンター)

梅田ふるさとセンターの指定管理者として、梅田ふるさとセンター管理運営組合を指定しようとするものです。